



答 申 第 5 6 7 号
平成 28 年 4 月 18 日

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市個人情報保護審議
会長 西 村 裕 三



答 申

神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月 11 日
付け神ここ第 115 号により諮問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

児童虐待対応ナビシステムについて
(条例第 11 条「電子計算機処理の制限」に関して)

- 1 児童虐待対応にあたり、電子計算機処理により、事案内容をデータベース化し、業務上必要な記録及び帳票類を作成することは、多数の児童虐待案件に迅速かつ適正に対応し、進捗管理を行うためには不可欠であり、児童の安全確保等、公益性の観点から必要であると認められるので、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害することのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行われなければならない。

児童虐待対応ナビシステムについて
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関して)

(◎は条例第11条第2項に該当する項目)

【通告記録】

受付日時
相談経路
受付方法
相談・通告の別

◎通告者の情報

児童との関係
通告者名
郵便番号
住所
電話番号
今後の連絡の可否
相手に対する通告内容の告知の意向

◎児童の情報

氏名
ふりがな
生年月日
年齢
性別
就学状況
所属集団

◎虐待者の情報

続柄
氏名
生年月日
年齢
郵便番号
住所
電話番号

◎通告内容

日時
場所
状況

結果
頻度
虐待種別
通告者の対応

【初期対応・初期判断】

通告者に対して行った対応
こども家庭センターが行った対応
初期判断
対応種別
対応内容
協議者
対応日
初期緊急度
初期重症度
初期リスクアセスメント
受理会議で決定した緊急度
受理会議で決定した重症度
児童の所属区
受理日

【フェイスシート】

◎児童の情報

イニシャル
郵便番号
住所
本籍
居場所
電話番号
携帯番号
特別支援学校所属の有無
学校等名
学校等電話番号
校園長名
担任名
通学状況
特徴（身体的問題、情緒不安定、発達障害、多動、乱暴、盗み、嘘、自傷、
登校、家出徘徊、性的行動、その他）の有無
事例番号
虐待番号
所属区
新規受付・受付再開の別

心理判定の有無
判定年月日
判定結果（精神発達）
医療機関名
児童の受診機関
保護者の受診機関
民生委員会名
民生委員電話番号
主任児童委員名
主任児童委員電話番号
児童委員名
区との連携種別
担当区
定例連絡会
担当保健師
調査依頼の有無
援助計画書の有無
担当弁護士名
担当弁護士イニシャル

◎虐待者の情報

ふりがな
本籍
住居種別
携帯番号
職業
勤務先名
勤務先電話番号
特徴（被虐待歴、身体的問題、精神的問題、依存度、夫婦関係、経済）の有無
生活保護受給の有無
受給時期
生活保護担当ケースワーカー名
虐待歴

◎虐待内容

虐待の仕方

◎通告内容

要調査事項・留意点
確認結果（有、疑い、誤報、無）

◎保護者の情報

氏名
続柄

生年月日
年齢
郵便番号
住所
電話番号

◎親権者1の情報

氏名
続柄
郵便番号
住所
電話番号

◎親権者2の情報

氏名
続柄
郵便番号
住所
電話番号

◎家族等の情報

続柄
氏名
同居・別居の別
生年月日
年齢
学籍
職業
連絡先

【コンタクトログ】

◎年月日

◎関わり（誰が、誰と、誰に、何をした）

【リスクアセスメント】

直近のリスクアセスメント

【ナビ一覧】

◎介入方針（会議結果、実際にした行動）

◎一時保護（職権・同意の別）

◎立入調査（会議結果、実際にした行動、日時）

◎処遇（会議結果、実際にした行動、日時、見直し時期）

◎28条申立て（会議結果、実際にした行動、日時）

◎強制引取（会議結果、実際にした行動、日時）

◎家庭復帰（会議結果、実際にした行動、日時）

◎終結（会議結果、実際にした行動、日時）

【施設・保護】

◎施設名

◎入所年月日

◎退所年月日

◎保護開始年月日

◎保護終了年月日

◎面会通信制限の有無